

改革行動計画平成15年度上半期実施状況及び今後の取組方針一覧

1、県行政のスリム化

(1) 民間能力の活用

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
NPOとの協働	NPO立県の実現を目指し、NPOとの協働の仕組みづくりを行います。 ・(仮称)千葉県NPO活動推進指針の策定及びアクションプログラムの実施…千葉県NPO活動推進懇談会における検討を踏まえ、NPO活動を推進するための指針を策定し、指針に盛り込まれたアクションプログラムを着実に実行します。	(実施)	(拡充)	→			・以下の事項を実施した。 広報誌の発行(情報誌「さぁNPO」、NPO活動推進課ニュースリリース)、地域資源活用マップ事業の実施、県とNPOとの協働事業提案制度の創設、NPO活動支援事業の実施、パートナーシップマニュアル骨子の公表等	[H15下半期] 広報誌の発行、県とNPOとの協働事業提案制度、地域資源活用マップ事業、NPO活動支援事業の実施、パートナーシップマニュアルの作成等 [H16年度] 地域活性化戦略の策定、県と市町村とのNPO施策の共同研究等	環境生活部
PFI手法の導入	民間の資金、技術、経営ノウハウを活用して効率的かつ効果的なサービスの提供を図るため、PFI手法の導入について検討を進めます。	(検討)		→			<浄水場> 「実施方針の策定・公表」、「特定事業の選定・公表」を実施するため、学識経験者などによる「PFI事業推進委員会」を設置し、開催した。 <警察本部> ・PFI導入に向けた基本方針の決定、実施設計業務の開始	<浄水場> [H15下半期] 実施方針の策定・公表・特定事業の選定・公表 [H16年度] 入札公告・事業者の選定・契約の締結 <県警本部庁舎> [H15下半期] 実施方針(案)の検討、実施設計、 [H16年度] 実施方針の策定、特定事業の選定	水道局 警察本部
民間委託の推進	公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事業については、原則として民間に委ねます。 ・職員研修について、アウトソーシング化を推進します(14年度から順次)。 ・給与、財務及び統計処理等に係るシステム開発・維持管理業務について、民間委託を拡大します(14年度検討)。	(順次実施)		→			・全面的な民間委託を視野に入れ、委託範囲や委託内容等について検討を進めた。 ・給与関連システム及び統計処理等業務の民間委託拡大について検討した。	[H15下半期] 委託範囲の確定、提案書の作成、委託業者の決定、委託業者への引継等を行う。 [H16年度] 委託業者との契約を行い、研修業務を全面的に委託する。 給与、財務、統計処理等のシステム開発・維持管理業務の民間委託の拡大又は民間委託によらない効率的な手法についても検討する。 [課題等] 県財政の状況から委託費の確保が課題。	総務部 総務部

(注) 計画達成H15上半期・全体欄の「- -」とは、15年度改革事項の内容が「内部検討や準備作業等」であり具体的事業がないため、H15上半期・全体とも計画の達成・未達成の判断を行わない場合である。

計画達成H15上半期欄の「 」とは、計画に基づきスケジュールどおり又は前倒しで事業実施しており、計画上の目的を達成している場合である。

計画達成H15上半期欄の「 」とは、スケジュール等で事業着手が明記されているが、遅れ等により事業化が図られていない等未達成の場合である。

計画達成全体欄の「 」とは、行動計画で示された改革事項全体がほぼ達成された場合である。

計画達成全体欄の「 」とは、行動計画で示された改革事項全体の一部しか達成されていない未達成の状態であり、今後継続して実施していく場合である。

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
民間委託の推進 (つづき)	<p>・警察署が行っている道路標識及び表示(内照式等を除く)の点検、補修、簡易設計等の業務について、民間に委託します(15年度)。</p> <p>・警察署が行っている道路使用許可及び自動車保管場所証明の窓口業務について、民間に委託します(15年度)。</p> <p>・浄給水場の運転管理や量水器の取り付け等の水道事業について、民間委託を推進します(15年度から順次)。</p> <p>・工業用水道事業における浄水場の運転管理等について、民間委託を拡大していきます。</p> <p>・公用車に係る交通事故処理業務について、アウトソーシング化(任意保険加入)を行います(15年度から順次拡大)。等</p>						<p>・厳しい県財政の状況から新たな委託に係る予算措置が困難なため、代替策について検討を行った。</p> <p>・厳しい県財政の状況から新たな委託に係る予算措置が困難なため、代替策について検討を行った。</p> <p><量水器> ・15年4月1日付けで業務委託契約した。(口径 13mm~25mm) <排水処理施設の運転> ・15年度4月から、柏井浄水場東側排水処理施設の運転業務の全面委託化を実施。</p> <p>・平成16年度からの実施に向け準備作業を行った。</p> <p>・任意保険への加入が望まれる公用車について、平成15年9月1日から任意保険へ加入した。</p>	<p>民間委託によらない手法等代替案についても検討する。 [課題等] 標識等の維持管理体制の充実</p> <p>民間委託によらない手法等代替案等についても検討する。 [課題等] オンライン化を含めた業務合理化の検討</p> <p><量水器> [H16年度]口径40mm以上も含め、業務委託実施予定</p> <p>[H16年度]浄水場運転管理委託において委託時間を拡大。</p> <p>任意保険加入車両の管理(追加・廃止、更新)</p>	<p>警察本部</p> <p>警察本部</p> <p>水道局</p> <p>企業庁</p> <p>総務部</p>
民間建築確認検査機関の指定	<p>建築確認、検査(完了・中間)を一定の基準を満たす民間機関でも行えるようになったことから、県内指定機関の設立を促進します。</p>		(実施)				<p>・平成15年8月5日に1機関を指定し、9月1日から業務を開始した。</p>	<p>[H15下半期] 出先機関の統廃合の動向を見極めながら、出先機関への権限委譲の検討を行う。 [H16年度] 指定機関との情報共有システムの開発</p>	<p>都市部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局	
					H15上半期	全体				
(2) 組織・機構の再編・整備										
本庁組織の見直し	<p>地方分権の進展に対応し、国、市町村、NPO、民間との明確な役割分担のもとで、政策の総合性・機動性の向上と施策精選型の行政システムへの転換を図ります。</p> <p>・厳しい財政状況における政策立案・調整システム、各部主管課の役割と機能、政策評価との関係等を整理します(15年度から順次)。</p> <p>・迅速な意思決定プロセスを確保するため、中間組織・中間職制の見直しを行います(15年度から順次)。</p> <p>・課内室等で通常業務が完結するよう、業務執行体制を整備します(14年度から順次)。</p> <p>・安全で快適な県土づくり、都市づくりを担う、組織のあり方について検討を進めます(14年度)。</p> <p>・政策研究機能をもつ機関を設置することも視野に入れ、地域の主体性を発揮した条例づくりなどの政策立案能力の向上のため、政策法務に係る体制の整備を検討します(14・15年度検討)。</p>	(順次実施)	→					<p>< 14年度に実施済み ></p> <p>・平成16年度の組織及び定員についての基本方針を各部局あて通知した。(H15.7)</p> <p>・必要な県土の整備及び災害等緊急時の対応を総合的でより効果的に行うため、土木部と都市部を統合し県土整備部を新設する予定であることを公表(H15.9)</p> <p>・地方分権時代における自治体のあり方検討を所掌する政策研究セクションの新設についての検討を行った。</p>	<p>[H15下半年期] 16年度の体制を決定 [H16年度] 17年度の組織体制を検討</p> <p>[H15下半年期] 16年度の体制を決定 [H16年度] 新体制で業務を執行</p> <p>[H15下半年期] 16年度の体制を決定 [H16年度] 実施</p>	<p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部</p>
	<p>・県民の教育に関する多様なニーズに的確に応えるため、総合性・機動性の観点から、教育庁本庁組織を見直し、再編を行います。</p>	(検討)	→	(実施)	→			<p>< 14年度に実施済み ></p>		教育庁

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
出先機関の見直し	<p>高度情報化の進展、市町村合併の動向、市町村への権限移譲の状況、広域的自治体である県の役割等を踏まえ、事務の効率化と県民の利便性の観点から、出先機関の見直しを行います。</p> <p>・支庁……これまで地域に果たしてきた役割や今後の必要性等を検証し、廃止等の抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土地改良事務所……支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、他の農業関係機関との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土木事務所……支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、災害時の対応、特設事務所・都市計画事務所との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・県税事務所について、支庁の見直しにあわせ、県民の利便性の向上及び事務の効率化の両面から、機関の再編について検討を進めます(15年度検討)。</p> <p>・船橋保健所について、船橋市の中核市への移行に伴い、廃止します(14年度末)。</p> <p>・大阪事務所について、社会経済情勢の変化を踏まえ、廃止します(14年度末)。</p> <p>・工業試験場と機械金属試験場について、産業支援機関としての機能強化を図るため、統合します(15年度)。</p>	(検討)		(実施)			<p>・H15.6月には支庁をはじめとする出先機関の再編・整備の検討状況を公表し、その後各方面の意見を伺い検討を深め、H15.9月に再編・整備案として取りまとめた。</p>	<p>[H15下半期] 16年度の体制を決定 [H16年度] 実施</p>	<p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部</p>
		→	→	→			<p>< 14年度に実施済み ></p> <p>< 14年度に実施済み ></p> <p>< 14年度に実施済み ></p>		

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
出先機関の見直し(つづき)	・衛生研究所及び保健所検査部門について、より信頼性の確保された精度管理等が図れる検査(調査研究)体制を構築します(16年度)。	(検討)	→	(実施)	---	---	・14年度に作成した基本的な検査体制案を基に、一部の保健所でモデル的に実施するなどしながら、検査体制案をさらに検討した。	[H15下半期]モデルケースを検証し16年度からの組織体制に反映する。 [H16年度]H16.4から実施する。	総務部
	・市原区画整理事務所について、土地区画整理事業の概成にあわせ、廃止します(16年度末)。	(検討)	→	(実施)	---	---	・16年度工事概成に向けて事業を進めた。	引き続き実施する。	総務部
	・職員研修所については、研修業務のアウトソーシング化により、機関を廃止する方向で検討を進めます(15年度検討)。	(検討)	→	(順次実施)	---	---	・総務部総務課及び職員研修所の職員で構成するワーキンググループを設置し、職員研修業務の外部委託の範囲等についてさらに検討した。	[H15下半期]16年度の体制を決定 [H16年度]実施	総務部
	・栽培漁業センターについて、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進めます(15年度検討)。	(検討)	→	→	---	---	・水産振興公社との関係も含め機関のあり方について検討した。	引き続き検討を行う。	総務部
	・教育庁地方出張所について、支庁の見直しにあわせ、所管区域・機能・業務の見直し、名称の変更、組織の再編を行います(16年度)。	(検討)	→	(実施)	---	---	・H15.6月には支庁をはじめとする出先機関の再編・整備の検討状況を公表し、その後各方面の意見を伺い検討を深め、H15.9月に再編・整備案として取りまとめた。	[H15下半期]16年度の体制を決定 [H16年度]実施	教育庁
	・総合教育センター及び特殊教育センターについて、研修・相談事業等の充実を図るため、統合を含め、そのあり方を検討します。	(検討)	→	(実施)	---	---	<14年度に実施済み>		教育庁

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
公の施設の見直し	<p>社会経済情勢の変化、民間やNPO、市町村等との役割分担、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況等を考慮し、より一層、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行います。</p> <p>県又は公社等が設置主体となる会館、宿泊施設、会議場、総合保養施設その他これらに準ずる施設については、</p> <p>新設及び増築については原則として行わず、現在計画段階にあり、工事未着手のものについても、これを取り止めます。</p> <p>既存施設については、施設ごとの独立採算制を原則とし、個々の施設ごとに経営成績等を明確にし、5年以内に、廃止、民営化その他の合理化を行います。</p> <p>なお、廃止にあたっては、施設を別の目的で利用できるかどうかについても検討した上でを行い、また、市町村への移譲にあたっては、効率的な運営方法を県側で十分検討した上で行います。</p> <p>・漁業研修所について、漁業者の研修需要等を考慮し、農林水産部水産課で研修業務を一元的に行うことにより廃止します(14年度末)。</p> <p>・保育専門学院について、保育士の需給状況、民間の養育力等を考慮し、廃止します(15年度末)。</p> <p>・手賀沼親水広場について、地元市への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>	<p>(実施)</p> <p>→</p>	<p>(募集停止)</p> <p>→</p>	<p>(実施)</p> <p>→</p>			<p>< 14年度に実施済み ></p> <p>・H15年度の募集を停止した。</p> <p>・手賀沼親水広場の維持管理上の問題点、未償還地方債等実態を把握した。</p>	<p>15年度末をもって廃止する。</p> <p>平成15年度中に今後の施設のあり方について検討し、方針を決定する予定。 [課題等]整備に係る地方債に未償還額があり、未償還額への対応方針を決定する必要が生じた。</p>	<p>農林水産部</p> <p>健康福祉部</p> <p>環境生活部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
公の施設の見直し(つづき)	<p>・高等技術専門校について、少子化の進展、産業・就業構造の変化、民間教育機関との役割分担、施設の老朽化等を考慮し、校及び科目の再編を行います(15年度から順次)。</p> <p>・花植木センターについて、廃止又は市等への移譲を含め、今後のあり方について検討します(14・15年度検討)。</p> <p>・県の必置機関ではない直営福祉施設(松風園、乳児院、富浦学園)について、運営手法の見直しや機関のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>		(順次実施)				<p>・平成16年度及び17年度に実施する高等技術専門校の再構築の取組の方向と具体的な事項に係る再構築計画(案)を職業能力開発審議会に諮問し、計画(案)を了承する旨、答申を受けた。</p> <p>・直営、民間委託、市への移譲等運営方法について検討を行った。併せて、関係機関へ意見照会を行った。</p> <p>・「県立社会福祉施設のあり方検討会」による検討、個別施設についての検討を行った。</p>	<p>再構築計画に基づき、平成16年度募集から反映させる訓練内容の見直しと訓練科目の整備に係る準備作業を実施する。また、校の再編に向け、地元市町村等との協議・調整を進める。</p> <p>今後のあり方についての検討結果をまとめる予定。 [課題等]見直しにより新たな運営形態に移行するには1年程度の準備期間を要する。老朽施設の補修等の費用。</p> <p>[H15下半期]引き続き、個別施設について検討する。 [H16年度]15年度の検討結果を基に、詳細について検討する。</p>	<p>商工労働部</p> <p>農林水産部</p> <p>健康福祉部</p>
	<p>・県内9か所ある少年自然の家、青年の家について、本県の自然条件を考慮し、機能の集約を図ること等の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、大房岬少年自然の家、君津亀山少年自然の家、鶴舞青年の家、流山青年の家、神崎青年の家、東金青年の家、鴨川青年の家の9か所対象</p> <p>・県内10か所ある博物館及び美術館について、市町村との役割分担を明確にし、県内博物館ネットワークの再整備の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総風土記の丘、房総のむら、大利根博物館、総南博物館、安房博物館、上総博物館、美術館の10か所対象</p> <p>・総合運動場及びスポーツ科学総合センターについて、施設の有効活用、充実したサービスの提供を目指し、統合を進めます。</p>	(検討)		(順次実施)			<p>・基本方針の検討を行った。</p>	<p>[H15下半期]実施計画の策定 [H16年度]順次実施</p>	<p>教育庁</p>
		(検討)		(順次実施)			<p>・基本方針の検討を行った。</p>	<p>[H15下半期]実施計画の策定 [H16年度]順次実施</p>	<p>教育庁</p>
		(検討)	(実施)				<p><14年度に実施済み></p>		<p>教育庁</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
公の施設の見直し(つづき)	<p>・県内に3か所ある「県立キャンプ場」(管理委託先:鴨川市・一宮町・海上町)について、市町への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>(検討)</p> <p>・「いすみ環境と文化のさとセンター」(管理委託先:夷隅町)について、町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>→ (順次実施)</p> <p>・母子休養ホーム「なぎさの家」(管理委託先:一宮町)の廃止について検討します(14年度中)。</p> <p>→</p> <p>・老人休養ホーム「久留里荘」、「もとの荘」(管理委託先:千葉県社会福祉協議会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・軽費老人ホーム「勝浦部原荘」(管理委託先:恩賜財団済生会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・「薬草園」(管理委託先:千葉県薬剤師会)について、廃止又は町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・小規模の県立都市公園について、市町村へ移譲する方向で検討を進めます。</p> <p>・共済組合の福利厚生施設「静海荘」について、16年度の廃止を目的に検討を進めます。</p> <p><管理委託先が公社等外郭団体の施設については、公社改革と併せて見直しを行います。></p>						<p>・県立キャンプ場の移譲又は廃止に向け、管理委託先市町の検討状況を把握するとともに、課題について協議した。</p> <p>・検討会設置の事前協議(県、夷隅町の部長級協議及び定例の管理運営協議会で協議)</p> <p>・管理を委託している一宮町と、廃止について協議を行った。</p> <p>・千葉県社会福祉協議会、地元市村に対し移譲に関する意向の確認をした。</p> <p>・移譲に関する課題を整理した。</p> <p>・移譲又は廃止に向けて、大多喜町へ移譲について協議を行った。大学等と共同利用、共同研究等の有効利用について意見交換を行った。</p> <p>・行田公園の移譲について、船橋市と協議を行った。(9月9日)</p> <p>・廃止事務計画作成</p>	<p>[H15下半期] 移譲又は廃止に伴う課題のクリアに向け調整を図りながら管理委託先市町と更に協議を進める。 [課題等] 移譲等に係る条件を更に詰める必要がある。地方債に未償還額があり、対応が必要。</p> <p>[H15下半期] 10月中旬:検討会設置、~12月:方針決定 ~16年3月:具体的調整 [課題等] 県町村会、町村議会議長会から同施設の存続等について要望を受けている。</p> <p>[H15下半期] 引き続き協議を行い、廃止等の方向を決定する。 [H16年度] 廃止が決定された場合には、必要に応じ国庫補助金の返還、施設の処分を行う。</p> <p>[H15下半期] 移譲の可能性、営業形態の変更の検討。 [H16年度] 方針決定</p> <p>[H15下半期] 移譲先法人の選定、又は廃止の決定 [H16年度] 移譲事務の実施又は廃止事務の開始</p> <p>[H15下半期] 移譲又は廃止に向けての検討 ・大多喜町と移譲についての協議を行う。 [H16年度] 移譲又は廃止の準備</p> <p>船橋市からの回答を参考に再検討する。 [課題等] 市の国有地買収、又は無償借地の可能性について財務省と協議を要する。</p> <p>16年度末の廃止に向け閉館・清算事務</p>	<p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>都市部</p> <p>総務部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
県立病院のあり方の検討	<p>県立病院の機能・組織について、民間や市町村立病院などの役割分担を見直すとともに、質の高い医療の提供や収支の改善を図るため、病院の再編・運営形態の変更等を含め、そのあり方の検討を進めます。</p> <p>当面の課題として、医療ニーズの変化などに的確に対応するため、診療科目や医師等病院職員の配置定数の見直し、看護師の2交代制など勤務体制のあり方について、検討を進めます。</p> <p>また、がんセンター研究局の今後のあり方について、検討します。</p>	(検討)	→	(方針決定)			<p>1.県立病院経営健全化・将来構想(案)の中で以下の項目を検討した。 経営健全化具体的施策の検討・実施 地方公営企業法全部適用に向けた体制整備 IT活用による医療サービスの向上(案)検討 臨床研修体制の整備 総合医療センターの検討 山武地域医療センター構想(案)の検討 2.千葉県試験研究機関評価委員会の中で、がんセンター研究局のあり方について検討した。</p>	<p>[H15下半期] 経営健全化具体的施策の実施 地方公営企業法全部適用の16年度実施に向けての組織体制作り、条例等の整備及び職員への周知 IT活用による医療サービスの向上(案)策定 臨床研修体制の整備 総合医療センターの検討 山武地域医療センター構想(案)の検討 県立病院経営健全化・将来構想策定 [H16年度] 経営健全化具体的施策の実施 地方公営企業法全部適用 IT活用による県立病院画像診断ネットワークの構築 臨床研修の実施 山武地域医療センター構想基本計画(案)の検討</p>	健康福祉部
内部事務の集中処理化:(仮称)総務ワークステーションの設置	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンを活用し、各所属で行われている人事給与等内部事務を集中的に処理するため、(仮称)総務ワークステーションを設置します。</p> <p>・地域ごとに集中化(16年度)</p> <p>・全庁的に集中化、アウトソーシング化(17年度以降)</p>	(検討)	→	(実施)			<p>・以下の事務を行った。 新事務フロー(168事務)の作成 運営体制案の作成 設置場所の決定 旅費、扶養、住居手当、口座振込に係る申請システムの開発</p>	<p>[H15下半期] 職員への周知 事務及びデータの移管 新システムの試行、事務所の移動 規定の整備 [H16年度] 総務ワークステーション本格稼働(設置)</p>	総務部
庁内分権の推進	<p>事務の迅速化・効率化と職員の意識改革(現場主義)等を図るため、総務部門から事業部門へ、主管課から各課へ、本庁から出先機関への権限委譲を進めます。</p>	(順次実施)	→				<p>千葉県事務委任規則及び千葉県処務規程等見直しによる権限の委譲等について、検討を行う。</p>	<p>千葉県事務委任規則及び千葉県処務規程等見直しによる権限の委譲等について、検討を行う。</p>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
水道局のあり方の検討	<p>平成14年1月に設置した県内水道問題協議会において、水道局のあり方を含め、将来における水道事業に対する県と市町村の係わり方、事業形態と経営主体がどうあるべきか等を検討し、14年度中を目途に取りまとめます。その上で、県民・市町村・学識経験者等の意見を十分伺い、最終的な県の方針を策定します。</p> <p>その方針を受け、水道局の見直しに取り組みます。</p>	(検討) →	(方針策定) →	(順次実施) →			<p>・6月12日に全体説明会を開催し、市町村等に県の案を説明した。</p> <p>・7月30日、「県内水道のあり方に関する検討会」を設置し、第1回検討会を開催した。</p> <p>・9月16日、第2回検討会を開催した。</p>	<p>[H15下半期] 今年度末まで、「県内水道のあり方に関する検討会」を通じて市町村との意見交換を実施し、平成16年3月に検討会報告書の作成を予定。</p> <p>[H16年度] 用水供給事業区域ごとに、検討会のとりまとめを基本に県と市町村等で協議。</p> <p>[課題等] 市町村等と県で「県内水道のあり方」に関する検討会が設置され、「用水供給の一元化」などについて意見交換が行われており、水道局のあり方はこれと密接不可分。市町村等との合意形成に時間を要する。</p>	水道局
企業庁のあり方の検討	<p>土地造成事業について、事業(地区別)ごとに評価し、廃止・凍結・継続すべき事業を決定していきます。</p> <p>その結果を受け、企業庁の見直しに取り組みます。</p>	(検討) →	(順次実施) →				<p>・長期事業収支見通しの外部チェックのため、監査法人に調査を委託した。</p>	<p>[H15下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業庁造成土地等分譲基準の見直し 土地の需給動向調査 個別事業を終結するためのスケジュールの具体化 <p>[H16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期事業収支見通しのブラッシュアップ 個別事業の終結スケジュールを明確化したうえで、10年以内でなるべく早期に土地造成整備事業を終結させる時期を検討し、それに見合った組織体制の検討を始める。 	企業庁
血清研究所の廃止	平成14年9月末に組織及び事業の廃止を行います。	(実施) →					<14年度に実施済み>		健康福祉部
地方独立行政法人化の検討	質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性ある組織運営を確保するため、国における検討状況を踏まえながら、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行います。	(検討) →			--	--	<p>・監査法人によるセミナーや総務省の説明会などに参加し、情報収集を行い、地方独立行政法人の具体的な制度について、調査・研究を行った。</p>	<p>15年度から国における先行独立行政法人の中期計画の評価が行われることから、その状況や地方自治法改正による公の施設の指定管理者制度や他県の動向等を踏まえ、引き続き、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行う。</p>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討	組織横断的なプロジェクトチームのこれまでの成果や課題等を検証し、設置や運営のより良いあり方について検討を進めます。	(検討)	(改善)	→			・横断的かつ融合的に取り組んでいく必要のあるものについて、円滑な事業展開が図れる組織体制についての検討を行った。	[H15下半期]16年度向けの組織及び定員の見直しの中で、既存のプロジェクトチームの成果やこれから求められる業務内容等を検証し、16年度の体制を決定する。 [H16年度]毎年度、プロジェクトチームの効果の検証を行い、見直しを行う。	全部局
審議会等の見直し	<p>審議会等の適正な設置や公正かつ円滑な運営等を図るため、以下の考え方により見直しを行います。</p> <p>(設置) 新規設置に当たっては、既存の審議会等の活用、時限の設定、条例による設置を図ります。</p> <p>また、既存の審議会等については、分権改革に伴う審議会等の必置規制の緩和及び目的の達成状況、必要性、活動状況等を踏まえ、廃止・統合を行います。</p> <p>(委員) 委員の構成、委員数、在任期間、女性登用について、その適正化を図ります。特に、県職員については、原則として審議会の委員としては任命しないこととします。</p> <p>また、委員の一般公募を推進していきます。</p> <p>(公開) 会議の公開については、設置目的や審議内容等を勘案して各審議会で決定するものであるが、透明性の向上という時代の要請を十分踏まえ、公開を積極的に推進します。</p> <p>また、会議結果等については、県ホームページ等を通じて原則公開し、非公開とする場合はその根拠を明らかにします。</p>	(順次実施)		→			<p>・「審議会等の設置及び運営等に関する指針」を策定し、審議会等の会議及び会議結果等を「原則公開」とした。</p> <p>・会議開催のお知らせを県ホームページに一括掲載し、傍聴を希望する県民等への情報提供を開始した。</p>	[H15下半期] ・「審議会等一覧」を県ホームページに掲載する。 ・H14年度実態調査の結果に基づき全庁的に見直しを依頼、その結果をまとめる。	総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
(3) 公社等外郭団体の見直し									
公社等外郭団体の見直し	<p>「公社改革の基本的考え方」に基づき、県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組みます。</p> <p>新たな公社は設置しない。</p> <p>既存の公社については、公共性・採算性をゼロベースで検討し、統廃合、民営化などを決定します。</p> <p>県からの人的支援は、原則としてなくします。</p> <p>経営形態は、原則として独立採算とします。</p> <p>改革の期間は、平成14～16年度を原則とし、具体的な見直しを行います。</p> <p>・土地開発公社、住宅供給公社及び(財)千葉県まちづくり公社の見直しの方向性については、事業内容等が類似しているものもあり、共通の課題を有していることから、三公社の統廃合も考慮しながら検討作業を進め、県としての見直し案を平成14年中に策定します。</p> <p>・千葉県道路公社、(財)千葉県水道サービス協会、(財)千葉県福祉ふれあい財団、(財)千葉県産業振興センター、(財)千葉県観光公社、(社)千葉県農業開発公社、(財)千葉県下水道公社については、県としての見直し案を平成14年中に策定します。</p> <p>・その他の団体については、公社等外郭団体経営調査の結果等を踏まえつつ、改革案の検討に着手し、平成14年度中に県としての見直し案を策定します。</p>	(検討)	(順次実施)				<p>・県指導対象団体(県が25%以上出資等している団体)のうち、昨年度、県行政改革推進委員会に見直し方針を報告し了承を得ていた残りの団体について、県行政改革推進本部において、見直し方針を決定した。(7月)</p> <p>・平成15年3月末時点で、56団体のうち4団体を廃止又は統合し、52団体とした。</p> <p>・次のとおり役職員の削減を行った。(H14年6月末とH15年5月末の比較)</p> <p>常勤役員――全体で14人減、</p> <p>県OB・派遣職員については16人減、</p> <p>常勤職員――全体で179人減、県OB・派遣職員については66人減</p> <p>・昨年度から各団体に対し経営計画の策定について指導を行ってきたが、改めて見直し方針の内容・程度に応じ必要な経営計画の策定及び公表に係る指導を行った。</p>	<p>[H15下半期]主務部は、経営計画の内容について、平成15年11月末までに行政改革推進室と協議する。見直し方針の内容・程度に応じ、団体は、原則として平成16年1月末までに経営計画を策定する。</p> <p>[H16年度]その他、見直し方針及び経営計画の実施について、各団体を指導していく。</p>	関係部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			

(4) 定員管理の適正化

新たな定員適正化計画の推進 定員の適正化については、「定員適正化計画」(10年度～14年度の5年間)に基づき、2,358人(計画は1,780人)の削減を行いました。 (実施) しかし、依然として厳しい財政状況を踏まえ、新たな定員適正化計画(平成15～17年度の3年間)を策定し、事務事業の廃止、業務プロセスの見直し、組織の再編等により、定員の削減を行います。	総務部

区 分	平成15年4月1日現在	
	職員数 削減数	進捗率
知事部局 各行政委員会	10,707 95	20.2%
公営企業	1,916 136	100.7%
教育委員会事務局	872 18	45.0%
警察(警察官以外の職員)	1,130 28	186.7%
合 計	14,625 277	42.0%

区 分	進捗率	
	職員数 削減率 (削減数)	
学校職員(県単定数)	1,146 6.4% (78)	25.5%

区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容
学校職員	1,224人	25%の削減

・学校職員については、その大勢が法令により定められているため、県単独配置職員の見直しを行います。

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
2、新しい行政システムの構築 (1)開かれた県政と県民参加の推進									
県民の意見・提案を行政に反映させる手続に関する(パブリックコメント)制度の創設	県の政策に関する基本計画などを立案段階で公表して、広く県民の意見・提案を求める制度を創設します。	(検討)	→ (実施)	→			・制度案を作るにあたって庁内調整を行うとともに、広く県民からの意見を聴取するため素案に対する「パブリックコメント」を実施した。(8月～9月)	[H15下半期]「パブリックコメント」により県民から寄せられた意見等を考慮した上で、指針の最終案を作成し、年度内を目途に制度化する。 [H16年度]制度の運用管理及び制度の検証を行う。	総合企画部
入札・契約制度等の見直し	県民の一層の理解と信頼を得るため、透明性の確保や公正な競争の促進を図るため、入札・契約制度等の見直しを行います。 (公共工事における入札・契約制度の改善) 公共工事の入札・契約手続について、一層の透明性を高めるため、設計金額の事前公表の対象範囲の拡大を行います。 ・1000万円以上の工事(14年度) ・250万円を超える工事(15年度) (電子入札の導入) 公共事業、物品購入、業務委託等の調達手続及びその関連する一連の事務を電子化することにより、調達の透明性、競争性を一層向上させ、調達コストの低廉化や事務の効率化を進めます。 (入札関連情報の公表) 調達計画、入札公示、入札結果等の入札関連情報の公表について、県ホームページの活用を通じ、より一層推進します。	(検討)	→ (順次実施)	→	(順次実施)		<公共工事> ・入札を行う全ての建設工事について、予定価格を公表した。 <公共工事> ・電子入札システムの開発 <物品購入等> ・他自治体の導入状況等の調査 <公共工事>・入札参加資格者名簿の公表情報量を増やした。 <物品購入等>・公表内容・方法等の検討を行った。	<公共工事> H17年度一部導入に向け、H15、16年度の2か年にわたりシステム開発を行う。 <物品購入等> 土木部の公共事業システム開発の中での対応を検討し、対応したシステムを開発 <公共工事> 公表情報の更なる充実 <物品購入等> [H15下半期] 公表基準の策定、 [H16年度] 公表情報の充実	総務部 土木部 全部局
業務委託等における契約方法等の改善	随意契約で行っている業務委託等の契約方法の改善を進めるとともに、積算基準など委託関連事務の統一性を確保します。	(検討)	→ (推進)	→			・業務委託の状況を調査・改善の検討を行った。 ・施設管理等定型事務について積算の統一性を確保するための調査・検討を行った。	[H15下半期] 施設管理等定型の一部事務についての予定価格作成のための手引き作成、契約事務の手引き作成 [H16年度] 手引きによる試行結果の検討・改善	総務部
行政文書目録の整備	県ホームページを通じて行政文書目録を提供するため、県が保有する行政文書の体系的整理を進めます。	(検討)	→ (実施)	→ (推進)			・千葉県ホームページに登載するため、検索システムの構築を行った。	[H15下半期] システムの稼働 [H16年度] システム見直しの検討	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
(2) 窓口業務等行政サービスの向上									
施設来所者アンケート用紙の設置	県民サービスを向上させるため、公の施設等に「施設長等への手紙」を置き、施設限りで改善できる要望については、現場で迅速に対応していきます。 なお、要望及び回答については、来所者が閲覧できるよう、受付等に当分の期間備え付け(又は貼り出)します。	(検討)	(実施)	(拡充)			・試行実施対象となる11施設を選定した。 ・アンケート内容の検討を行った。	[H15下半期] アンケート用紙を設置する。 [H16年度] 効果を検証し、アンケートの改善及び設置施設の拡充を行う。	総務部 全部局
(仮称)お客様センターの新設	県営水道のお客様からの電話等による給水契約等各種届出や料金などに関する問合せ・相談等の受付業務を総合化・集中化し、迅速かつ的確な対応を図ります。	(検討)	(準備)	(実施)			・設置庁舎の改修工事及び支援システムの開発を進め、8月には(仮称)お客様センター設置基本計画を策定した。	[H15下半期] 設置庁舎の改修工事及び支援システム開発を完成させ、また、支援システムの機器を整備し、対応マニュアルを作成する。 [H16年度] 支援システムの試験運用、研修、事前広報を実施し、8月(予定)に開設する。	水道局
相談窓口の充実	担当課のまたがる相談案件等に対し、県民センターで可能な限りワンストップ対応できるようにします。	(検討)	(実施)	(改善)			・専門講師を招聘し、本庁及び地域県民センターの相談員を対象とした相談員研修を実施し、個々のスキルアップを図った。	[H15下半期] 県民からの多岐にわたる相談案件に対し、可能な限りワンストップを実施する。 [H16年度] 相談業務の充実に向け更なる検証と改善を行う	総合企画部
ホームページの充実	県民や事業者に迅速に県政情報や各種手続案内を提供していくため、所属ホームページを充実します。	(実施)	(拡充)				・本庁知事部局4所属が新たに所属ホームページを開設し、開設所属数は80所属(開設率95%、全84所属)となったほか、都市部出先機関の全てがホームページを開設し、迅速な県政情報等の提供に努めた。	[H15下半期] 各所属ホームページの掲載内容の拡充 「千葉県ホームページ管理運営要綱(仮称)」の策定 [H16年度] 各所属ホームページの掲載内容の拡充	総合企画部 全部局
申請・届出等手続の電子化	県民・事業者からの各種申請・届出等について、24時間どこからでも、インターネットを通じて手続を行えるよう、システムの構築とサービスの充実を進めます。 ・様式のダウンロード・サービスの拡大(14年度) ・手続の調査・対象事務の選定(14年度) ・手続の電子化(15年度から順次)	(順次 実施)					・様式ダウンロードサービスの拡大を図った。 ・県の所掌する申請・届出等手続きについてオンライン化スケジュールを作成するための調査を行った。	[H15下半期] 様式ダウンロードサービスの拡大を図る。申請・届出等手続きについては、調査結果を分析、オンライン化による効果を検討し、実施計画を作成する。 [H16年度] 申請・届出等手続きについては、オンライン化対象業務における事務フローの見直し、基本設計を行う。	総務部
診療情報の電子化・ネットワーク化	電子カルテの導入やネットワーク化について検討を進めます。	(検討)					・IT活用による医療サービスの向上(案)検討のための作業部会を設置した。	[H15下半期] IT活用による医療サービスの向上(案)策定 [H16年度] 県立病院画像診断ネットワークの構築	健康福祉部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
道路使用許可のワンストップサービスの実現	道路管理者が行う道路占用許可とのワンストップサービスを実現するため、道路管理者である関係自治体とのシステムを構築します。	(検討)	(試験実施)	(実施)			国土交通省・市町村とのシステム接続に向けた調整について、手法等の検討を行った。	引き続き、関係機関とのシステム接続について調整を行う。 [課題等]・市町村等とのシステム構築 ・他機関とのインターフェースの規格化	警察本部
インターネットによる給水申込等の受付	県営水道のお客様からの給水申込みなどの受付をインターネットでも行えるようにします。	(実施)					<14年度に実施済み>		水道局
職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実	職員採用試験に関するより詳細な情報の掲載、質問の多い事項をQ&A形式で掲載するなど、ホームページに掲載する内容を充実します。 また、インターネットによる試験申込みを行います(15年度)。	(実施)	(拡充)				他の都道府県の状況等を調査するとともにシステム開発の検討を行った。	行政手続のオンライン化汎用システムでの実施に向け、システム開発の協議及びシステム開発 [課題等]人事委員会が独自に実施することを予定していたが、情報政策課が計画している行政手続のオンライン化汎用システムに併せて実施することにしたため、実施計画年度に遅れが生じることとなった。	人事委員会

(3) 事務事業の評価と見直し

規制緩和の推進	経済の活性化や県民負担の軽減等を目的とし、条例等により緩和できる規制、あるいは県が独自に設定している規制の撤廃・緩和や許認可事務等の手続の簡素化など事務事業のプロセスの見直しを行います。	(順次実施)					県内市町村、産業界の意見を聴取するとともに、他県の取組とあわせて整理した。 県が実施すべき規制緩和等について庁内で検討を開始した。	[H15下半期]・実施項目を整理し、規制緩和等に関する計画を策定、公表する。	総務部 全部局
各種イベント開催事業の見直し	各種イベント開催事業については、県の関与を見直します。 なお、県事業として開催しなければならないものについても、内容の簡素化、他のイベントとの統合開催を行います。	(実施)					16年度実施イベントの実施方法等の検討 予算編成の中で実施方法等を検証	16年度実施イベントの実施方法等の検討 予算編成の中で実施方法等を検証	総務部 全部局
小規模事業の統合メニュー化	事業目的又は対象者が重複する小規模事業については、事業を統合し、予算や時間を有効に活用します。 ・啓発事業について、共同開催又は開催日・開催場所の同一化により、効果を増大し、経費を削減します。 ・社会経済情勢の変化や他施策の創設等により、事業目的や対象者が重複してしまった事業については、事業の大括り化、メニュー化を進めます。	(順次実施)					小規模事業については、予算編成の中で、事業を統合し、予算や時間を有効に活用する。	小規模事業については、予算編成の中で、事業を統合し、予算や時間を有効に活用する。	総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
職員住宅及び職員寮の原則廃止	<p>民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、職員住宅(教職員住宅含む)及び職員寮を老朽化、入居率等を考慮し、順次転用あるいは廃止・解体・用地の処分を行います。</p> <p>(順次実施)</p> <p>なお、廃止までの間、職員の公平性確保の観点から貸付料の引上げを行うほか、住宅を有効に活用するため、職員住宅に独身者等を入居させるなど入居条件の緩和を行います。</p> <p>また、部課長公舎の廃止についても検討します。</p>						<p><知事部局> ・2住宅の退去確認・共用を廃止した。</p> <p><水道局> ・千城台1号棟、柏井職員住宅の供用を廃止した。</p> <p><企業庁> ・3住宅について新規入居停止した。16年度末廃止予定住宅について準備作業を実施した。</p> <p><教育庁> 教職員住宅の原則廃止について、全入居者に説明を行った。 入居者の無くなった1棟(12戸)を廃止した。</p> <p>・部課長公舎の今後のあり方、必要戸数等を検討した。</p>	<p><知事部局> [H15下半期]16年度廃止予定住宅入居者説明会の開催・明け渡しの申し入れ [H16年度]17年度廃止住宅関連事務</p> <p><水道局> [H15下半期]船橋職員住宅の供用廃止 [H16年度]印内職員寮の供用廃止</p> <p><企業庁> 平成17年度以降廃止する住宅について検討。</p> <p><教育庁> 平成18年度以降の廃止住宅を検討・決定する。</p> <p>あり方等を含め、統合・集約等について検討する。</p>	総務部 水道局 企業庁 教育庁
職員の福利厚生事業の見直し	<p>職員ニーズの変化、民間企業の状況、厳しい財政状況等を考慮し、各種福利厚生事業を廃止・縮小します。</p>	(実施)					<p>・H15年度の福利厚生事業を見直し、廃止・縮小した。</p> <p>・福利厚生事業検討委員会の開催、職員アンケートの実施を行った。</p>	<p>今後の事業のあり方を検討する。</p>	総務部 各任命権者
庁用自動車のあり方の見直し	<p>運転専任職員が運転する庁用自動車について、廃止、委託、一般職員運転車両への切り替えなど、今後のあり方について検討し、効率的運行方策を取りまとめます。</p>	(実施)					<p>・現状把握のための庁内の全車を対象に調査を実施した。</p>	<p>[H15下半期]運転専任職員が運転する庁用自動車の実態を把握するため、調査結果の分析を行い、今後のあり方について検討する。 [H16年度]検討結果を踏まえ、効率的な運行方策を取りまとめる。</p>	総務部 各任命権者

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局	
					H15上半期	全体				
庶務共通事務処理システムの導入	<p>職員の休暇、手当、出張、研修、福利厚生等の申請について、職員が直接パソコンに入力し、電子決裁を経て、その内容が関連する各種システムに自動的に反映されるよう、事務処理方法の見直しを行います。</p> <p>・休暇等申請(14年度)</p> <p>・時間外、宿日直勤務命令(14年度)</p> <p>・特殊勤務実績申告(14年度)</p> <p>・旅行命令及び旅費申請(15年度)</p> <p>・希望勤務機関等調査(15年度)</p> <p>・通勤、住居、扶養等手当申請(16年度)</p> <p>・職員研修申請(16年度)</p> <p>・氏名、現住所等職員の基本情報報告(14年度から順次)</p> <p>・各種福利厚生事業申請(14年度から順次)等</p>	(開発)	(実施)	(開発)	(実施)	(開発)	(実施)	<p>【旅行命令及び旅費申請】</p> <p>・旅行命令及び旅費申請システムについて、総務ワークステーションに対応したシステムの開発を行った。</p> <p>【希望勤務機関等調査】</p> <p>・システムの開発を行った。</p> <p>【通勤手当・住居手当・扶養手当】</p> <p>・詳細設計を行った。</p>	<p>【旅行命令及び旅費申請】</p> <p>・平成16年度の本格導入を目指し新旅費システムの操作研修を実施する。</p> <p>【希望勤務機関等調査】</p> <p>・詳細設計を終了し、実施する。</p> <p>【通勤手当・住居手当・扶養手当】</p> <p>・平成16年度の運用開始を目指し、</p> <p>・～H16.1 システム開発</p> <p>・～H16.3 研修・テストを実施する。</p>	総務部
新総合文書管理システムの構築	<p>行政事務の電子化を図り、電子文書のライフサイクル(収受、起案、決裁、施行、保存、廃棄等)を一元的に管理する総合的な文書管理システムを構築するため、17年度中の運用を目指し、制度や運用の見直しとシステム開発を行います。</p>	(検討)		(開発)		---	---	<p>・文書管理制度等に対する情報の収集、整理を行った。</p>	<p>LGWAN、電子申請、認証等、電子化にかかる状況把握及び関係機関との調整を図りながら、新文書管理制度の具体的な検討を進めるとともに、諸規程等の検討・整備をしていく。</p> <p>【課題等】財政面、LGWAN、電子申請の動向を十分に把握する必要がある。</p>	総務部
意思決定プロセスの迅速化：「はんこ半減運動」の実施	<p>情報通信ネットワークの活用による情報の共有化、慣例・前例にとらわれない回議ルートの見直し、出先機関や下位の職への権限委譲の推進、所属長の主体的な取組等により、課内3か所までを目標に決裁ルートを簡素化します。</p>	(実施)						<p>< 14年度に実施済み ></p>	総務部 全部局	

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
会議の見直し： 「会議半減運動」 の実施	<p>会議回数の半減、構成員は10名前後、会議時間は1時間以内を目標に、電子メール等情報通信ネットワークの活用、会議資料の簡素化、階層別会議（本部会議・幹事会・担当者会議）の廃止等により、会議の削減を行います。</p> <p>また、情報伝達を目的とした会議については、原則として廃止します。</p> <p>他県等との各種ブロック会議についても、時代の変化により必要性の薄れたものや電子メール、インターネット等の活用により目的が達成されるものについては、廃止や不参加を積極的に提言していきます。</p>	(実施)					<14年度に実施済み>		総務部 全部局
予算編成・執行の 弾力化・効率化	<p>各部局の主体的、自立的な政策運営を可能とするため、予算費目の大括り化を行います。</p> <p>特に、給料・報酬等件費に係る予算費目については、原則として款ごとにまとめ、庶務事務を合理化します。</p>	(検討)	(実施)				・時間外勤務手当の弾力化	[H16年度] 原則として、給料・報酬等件費については、予算の款ごとにまとめる。	総務部
予算編成システムの見直し	<p>事務事業の実施主体である各部局が自主的・自発的に行財政改革に取り組んでいける予算編成の仕組みをつくりまします。</p>	(検討)	(実施)				・事務事業の実施主体である各部局が自主的・自発的に予算案を策定する部局主体型の予算編成方式を導入した。	[H15下半期]・部局主体型の予算編成を実施。 [H16年度]予算編成システム(枠配分方式)の改善・充実。	総務部
人事異動等の辞令の廃止	<p>1人1台パソコンの活用により、辞令交付式(採用・退職を除く)及び書面による辞令を廃止します。</p>	(開発)		(実施)			・平成16年度実施を目指し、システムの検討を行った。	・～H15年12月 - - システムづくり ・～H16年 3月 - - 修正作業	総務部
ペーパーレス化等事務コストの10%削減	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンの活用により、庁内に流れるお知らせ等各種事務連絡の紙での配布をやめ、紙、コピー、郵送、電話、出張等事務コストの10%削減を目指します。</p> <p>また、本庁から出先機関に文書等を郵送する場合についても、合同事務所など住所が同じ事務所についてはまとめて郵送するなど、経費の削減を進めます。</p>	(実施)	(拡充)				・14年度に実施した一人1台パソコンを積極的に活用した電子メールの活用等により、一層の取組みを図った。	これまでの取組みを継続するとともに、新たな施策等についても検討する。	総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
政策評価制度の改善	現行の評価制度に、県民意見が反映されるような制度改善を図ります。	(検討) →	(実施) →	(改善) →	---	---	・大規模公共事業等事前評価の試行に係る評価委員会からの提言を受け、制度改善のための検討を行った。	[H15下半期] 実施 [H16年度] 改善 [課題等] 全国的に確立された統一的な制度がないため、今後も不断の見直し・改善を加え制度の充実を図る必要がある。	総合企画部
大規模公共事業等事前評価制度の導入	大規模な公共事業について、事前に事業着手の妥当性等を検証し、対応方針の決定に資するよう、大規模公共事業等事前評価制度を新たに導入します。 なお、外部の専門家による意見及び県民意見が反映されるような制度を検討します。	(試行) →	(実施) →	(改善) →			・試行に係る外部評価委員会からの提言を受け、制度導入のための検討を行った。	[H15下半期] 導入・実施 [H16年度] 改善 [課題等] 制度の導入にあたり、外部評価委員会を設置するために、委員を選任する必要がある。	総合企画部 全部局
試験研究機関の評価制度の導入	県民ニーズを的確に把握し、緊急度や優先度を重視した研究事業精選型の運営に資するよう、行政部門と試験研究機関が共に参加して試験研究課題を企画・調整・検討する仕組みづくりや試験研究機関に対する評価制度を新たに導入します。その際、外部の専門家から意見を求めることについて検討します。	(検討) →	(実施) →	(改善) →			・制度を導入し、第1回試験研究機関評価委員会を開催した。	[H15下半期] 実施 [H16年度] 改善 [課題等] 「機関評価」については、研究活動、研究体制、業務、運営、施設整備等、試験研究機関の全般を評価するため、評価結果を改善等に反映するためには、相当の時間を要する。	総合企画部 関係部局
環境会計の導入	水道局の行う事業のうち環境保全対策に係るコストとその効果を明らかにし、公表します。	(実施) →					< 14年度に実施済み >		水道局
危機管理体制の強化：初動体制がとれるよう職員の配属等の整備	夜間等において大規模地震等が発生した場合、交通機関が不通となり職員配備体制に遅れが生じ、迅速な対応ができなくなる恐れがあります。そこで、土木事務所、保健所、病院等住民に直接関係する機関について、職員の住所や職務経験等を考慮した危機管理用の配属等をあらかじめ設定しておきます。	(検討) →	(実施) →				・初動対応職員以外の職員の参集先の明確化を図ったことにより、独自の参集方法を定めている部局との調整について、検討を行った。	独自の参集方法を定めている部局との調整を図る。	総務部

(4) 市町村への事務権限の移譲

市町村への事務権限移譲の推進	第二次千葉県地方分権推進計画(平成14～16年度)に基づき、市町村へ本県独自の事務権限を移譲します(158事務)。	(順次実施) →					・各部局とのヒアリング・市町村への意向確認を経て、移譲事務を決定した。(9月議会以降に特例条例を改正予定)	[H15下半期] 移譲事務を決定後の、法令改正等を原因とした、権限移譲を実施(12月議会・2月議会で特例条例を改正予定) [H16年度] 並行して包括的な権限移譲方策を検討する予定	総務部
----------------	---	----------	--	--	--	--	---	---	-----

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
(5)人事システムの転換									
徹底した職員の意識改革	<p>職員の意識改革の全庁的な取組として、仕事に関する意識アンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員の自発的な自己改革意識を醸成する仕組みをつくります。</p> <p>・職員としての価値観を共有することにより、職員意識や行動の改善を図るとともに、評価の基準・人材育成の方針として活用するための行動規範を定めます。</p> <p>・庁内パブリックコメントの導入や庁内情報の電子化・共有化によるナレッジ・マネジメントを推進します。</p>	(検討) →	(実施) →				<p>・第2次意識改革プロジェクトチームを立ち上げ、昨年度プロジェクトの提言を具体化するための議論を開始した。</p>	<p>[H15下半期]プロジェクトチームの活動として職員が主体となる具体的な行動を起こせるよう支援する実行計画を企画立案、実施する。</p> <p>[H16年度]職員が主体となる行動を庁内に浸透させる。</p>	総務部
意欲・成果を重視した人事制度への転換	<p>「職員の意識改革」を機軸とする組織経営手法として、人事制度を総合的に見直し、職員の能力の最大限の活用と組織パフォーマンスの向上を実現する戦略的な人事制度を新たに構築します。</p> <p>・職員が政策のビジョンや組織における自らの役割を理解し業務目標を設定することで、働きがいを持って主体的に業務に取り組む環境を作るため、目標管理制度を導入します。</p> <p>・各所属の組織目標を達成するために必要な人材を庁内に公募することにより、庁内公募制を目標管理制度に連携した制度として見直します。</p> <p>・実現可能性の高い提案を政策立案に活かし、職員が意欲的に政策実現に取り組む仕組みとして政策提案型の庁内公募制を導入します。</p> <p>・職員の職務を通じて発揮された能力や意欲、業務の成果を、客観的かつ公正に把握・評価するため、新たな人事評価制度を検討、整備します。</p> <p>・給与制度についても、新たな人事制度の構築を踏まえ、職員の職務と能力・実績に応じた給与上の処遇を図っていきます。</p>	(検討) →	(試行) →	(検証) →			<p>(目標チャレンジプログラム)</p> <p>・15年6月上旬からプログラムの試行を開始した。</p> <p>(庁内公募制度)</p> <p>・政策提案型庁内公募の募集を15年5月から行った。</p>	<p>(目標チャレンジプログラム)</p> <p>15年度の試行結果の検証を踏まえ、対象職員の範囲を拡大して16年度の試行を行う。</p> <p>(人事評価制度)</p> <p>国の公務員制度改革の検討状況を踏まえて、具体的な内容を検討する。</p>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局	
					H15上半期	全体				
人材開発の推進	新・職員研修の基本方針に基づき、人事制度との機能連携により人材の育成や能力の開発を推進するため、育成型から開発型の研修への転換を進めます。	(順次実施)	→					・新しい研修体制の平成16年度完全移行に先立ち、選択科目の拡大、階層別研修の縮小、節目研修の導入を行うとともに、16年度からのパワーアップ研修導入に向けた検討を行った。	[H15下半期]新しい研修体制の平成16年度完全移行に向け、全面的な外部委託を踏まえた検討を行う。 [H16年度]目標チャレンジプログラムや人事制度と連係した人材開発を推進する。	総務部
多様な人材の確保	・多様な人材を確保するため、地方公務員の任期付職員法の制定を踏まえ、一般職の任期付職員の採用制度を導入します。 ・地方公務員にかかる定員制度の改正状況を踏まえ、柔軟で弾力的な組織運営を可能とするため、職種区分の見直しをします。	(検討・実施)	→					・一般職の任期付職員について、必要な分野等を検討のうえ公募を行った。	[H15下半期]柔軟で弾力的な組織運営を可能とするための職種区分の見直しについて。公務員制度改革の状況も注視しながら検討を行う。 [H16年度]公務員制度改革の状況も踏まえながら、職種区分の再編を行う。	総務部
適切な退職管理	公社等の抜本的な改革を踏まえ、退職者の再就職ルールを確立するとともに透明性を確保する仕組みを整備します。 また、再就職に係る支援組織(制度)の創設についても検討を進めます。	(検討・実施)	→					・定年を前提とした退職管理へ転換した。	特に透明性を確保する仕組みについて公務員制度改革に伴う地方公務員法の改正状況等も踏まえながら、検討を進める。	総務部
人事システムの検証・改善	新たに構築する人事システムについて、その機能を検証し改善につなげるためのチェック体制を整備します。	(検討・順次実施)	→			---	---		外部の有識者の意見を継続的に制度に反映する方法について、地方公務員法の改正を踏まえ検討する。	総務部
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。	(実施)	→					<14年度に実施済み>		総務部
看護師等の昇任制度の見直し	看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていました。厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。	(検討)	→	(実施)					病院事業については、平成16年度から地方公営企業法の全部適用をする方向で検討を進めており、全部適用移行後の検討課題として対応する。 [課題等]昇任制度の見直しは職員の勤務労働条件の変更となるため、職員団体との交渉を必要があり、県立病院事業の全適移行後に、病院事業管理者と新たな職員労働組合との交渉の中で進めていく必要がある。	総務部 健康福祉部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		15年度上半期実施状況	今後の実施予定・課題等	実施部局
					H15上半期	全体			
大学院研修の見直し	職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。	(検討) →	(実施) →	→			・現行制度を見直し、夜間大学院の調査を行う等、自律的な能力開発を支援する研修制度の検討を行った。	自律的な能力開発を支援する研修制度の制度化に向けた具体的な検討を進める。 【課題等】スペシャリスト育成のために、職員の自主性を後押しする仕組みが必要となる。	総務部
情報化研修の見直し：eラーニングの導入	情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。	(検討) →	(実施) →	→			<14年度に実施済み>		総務部
給料の調整額、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当の見直し	勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。	(検討) →	(順次実施) →	→	---	---	【給料の調整額・特殊勤務手当】 ・国・他県等の状況調査を行った。 【農林漁業改良普及手当】 ・国・他県等の取り扱い調査を行った。	調査・検討結果を踏まえ見直しの方向を決定、順次実施	総務部
時間外勤務の20%削減	あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	(検討) →	(順次実施) →	→			・「総労働時間の短縮に関する指針(平成15年3月27日制定)」において設定した時間外勤務の上限目安時間(1月当たり45時間)を超過した所属について、ヒアリングを行い、時間外勤務状況とその縮減対策について確認した。	「総労働時間の短縮に関する指針」に係るヒアリング結果を基に、今後の時間外勤務縮減策を検討し、実施に移す。 また、人事異動時期の見直しについては、異動規模、時期についてシミュレーションを行い、その効果について検証するとともに、技術的な問題(電算処理方法等)について検討する。	総務部 全部局
育児休業中の職員の活用	育児休業中の職員に、各種資料やホームページの作成等在宅で行うことができる業務を依頼し、円滑な職場復帰と職務能力の低下を防止するとともに、委託費等経費を削減します。	(検討) →	(実施) →	→				職員の職業生活と家庭生活の両立を図るため、育児休業を取得した職員が職場復帰しやすい環境の整備が必要であることから、育児休業の職員の活用のみならず円滑な職務復帰を支援するための施策について検討する。 【課題等】育児休業中の職員に業務を依頼することの制度上の問題点を検討する必要がある。	総務部